

西郷村高齢者等

おかえり・見守り事前登録



おかえり・見守り事前登録って？

認知症などにより行方不明になる可能性がある高齢者等が、行方不明になった場合に早期発見・保護ができるよう、事前に身体的特徴や写真等を村へ登録していただくものです。登録された情報は、警察署や地域包括支援センターと共有し、行方不明発生時に活用していきます。登録者を警察が保護したときに、早期に身元を確認し、いち早くご家族に連絡することができます。

また、行方不明発生時には、村の防災infoにしごうで緊急配信し、目撃者の情報提供や捜索の協力を呼びかけていきます。



対象となる方

認知症等により徘徊のおそれのある在宅で生活する高齢者等

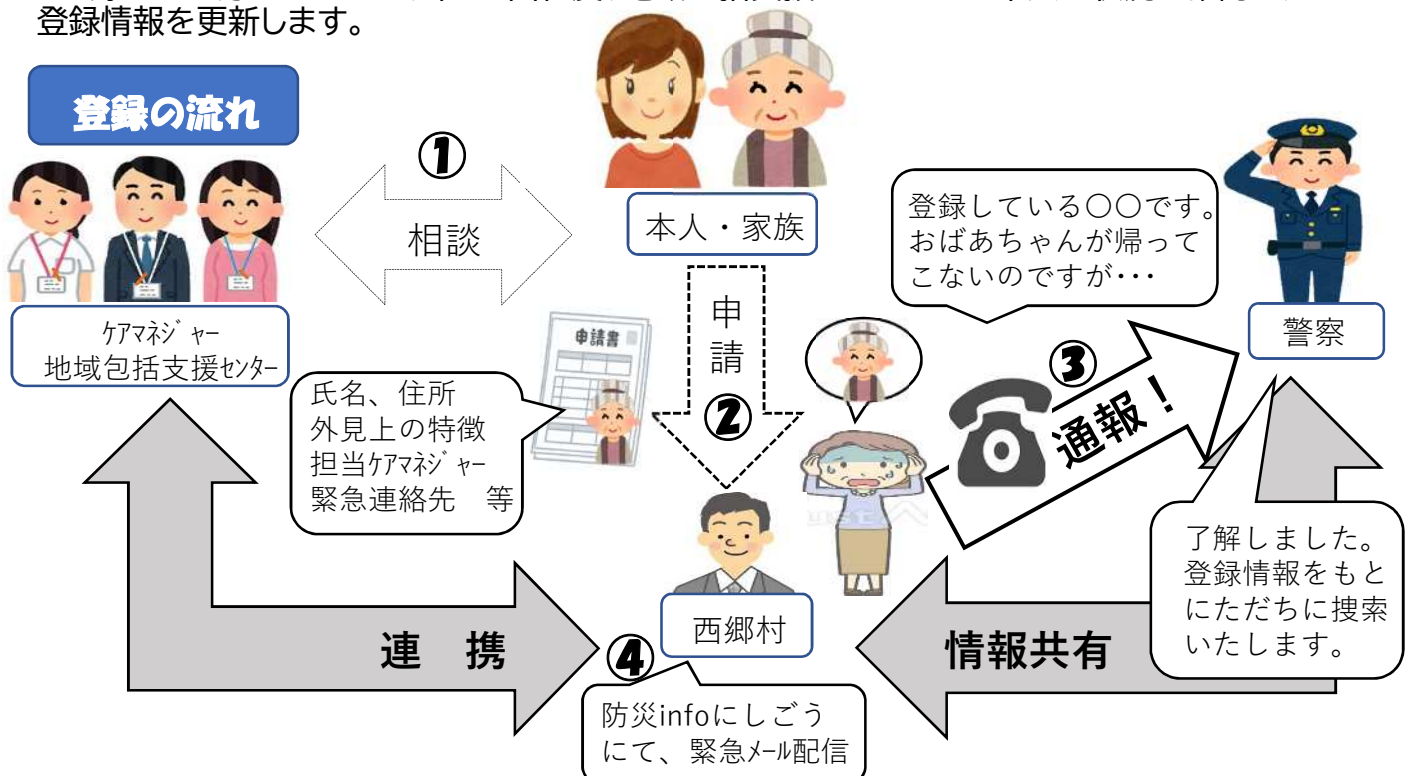
登録方法

登録を希望される方は、西郷村健康推進課(電話25-3910)・西郷村地域包括支援センター(電話25-5121)、または担当ケアマネジャーにご連絡ください。

地域包括支援センター職員がご自宅に伺い、手続き(申請書の記入や写真の撮影等)についてご案内いたします。

登録された方については、年に1回程度、地域包括支援センターがご本人の状況を確認し、登録情報を更新します。

登録の流れ



※村外転出や施設入所などにより行方不明になる可能性が低くなった場合は、登録廃止の手続きの為、健康推進課または地域包括支援センターまでご連絡ください。

「おかえりなさい」と笑顔で出迎えられるように。



● どうして早期発見が大切なの？

長い時間道に迷っていると体力が消耗し衰弱したり、熱中症などによる脱水、転倒による骨折、交通事故等で命にかかわる危険があります。また、行方不明になってから時間が経つほど行動範囲は広がり、発見が困難となるため、早期に発見、保護することが重要です。

● 初めての徘徊が事故になることも・・・

1人で外出しても、いつも帰ってきているから心配ないとは言えません。次の外出が大きな事故につながる可能性もあります。少しでも認知症の症状に気づいたら、早めの対策をとることが、ご本人の命を守り、ご家族の安心にもつながります。

行方不明に気が付いたら、

まず 110番！！



できれば、日頃から、近所の方に声をかけておくことも大切です。

事業内容や介護に関するお問い合わせは

西郷村健康推進課 介護保険係・高齢者支援係
(村保健福祉センター内)

電話 0248-25-3910

西郷村地域包括支援センター
(村保健福祉センター内)

電話 0248-25-5121

※認知症地域支援推進員を配置し、認知症関連の各相談にも対応しています。